

平成29年東郷町教育委員会6月定例会	
日時	平成29年6月23日(金) 午後1時30分 開会 午後2時20分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 相羽 繁生 委 員 奥谷 美香 委 員 近藤 万友美
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 学校教育課長 水野 幹根 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久 参 事 酒井 保幸
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根
会議録署名委員	石川教育長、相羽委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について (2) 5月愛日地方教育事務協議会について (3) その他
報告事項	(1) 6月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について[後援許可関係](学校教育課) (4) 損害賠償の額の決定及び和解について(生涯学習課)
議題	議案第25号 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について (学校教育課) 議案第26号 東郷町中央公民館等指定管理者評価委員会設置要綱の 廃止について(生涯学習課) 議案第27号 東郷町民会館指定管理者評価委員会設置要綱の制定 について(生涯学習課) 議案第28号 東郷町民会館指定管理者評価委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第29号 東郷町総合体育館等指定管理者評価委員会設置要綱の制 定について(生涯学習課) 議案第30号 東郷町総合体育館等指定管理者評価委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第31号 後援名義の使用許可について(学校教育課)
傍聴者	なし

教育長	<p>東郷町教育委員会 6 月定例会を開会します。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>日程第 2、今月の会議録署名委員を指名します。私教育長と相羽委員を指名したいと思いますがいかがですか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と相羽委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告に入ります。</p>
教育長	<p>(1) 校長への指導事項等について</p> <p>ア 不祥事防止関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績の時期のテスト・USB の紛失。部活動の過熱で体罰。 <p>イ 児童生徒関係の事件記事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市小学校運動会で、突風のためテントが飛ぶ 5 月 28 日 ※ペグだけでは固定にならない。 <p>ウ 文部科学省・県の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校事故対応に関する指針」文科省 H28 年 3 月（30 日以上のがは、3 日程度で報告するように） <p>エ 依頼事項</p> <p>(ア) 水泳指導での留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逆飛込みの禁止 ・排水溝の点検 ・排水溝への悪戯への注意 ・薬品使用等 <p>※プールサイドでの救命方法の確認（体育館での講習とは違う）</p> <p>(イ) ライトダウンキャンペーン（6 月 21 日から 7 月 7 日まで）</p> <p>(2) 5 月愛日地方教育事務協議会の報告について</p> <p>ア 協議会加藤会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問で読み聞かせボランティアや英語ボランティアがあった。登下校の見守りボランティアもある。学校はボランティアをお願いすることはよくあるが、やる側は大変なことである。当たり前と思わず、多くの人に助けられていることを忘れてはいけない。 <p>イ 報告・連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育推進委員会報告 北名古屋市教育長 吉田氏より 多忙化解消、道徳の取扱い、小学校英語の取扱い、プログラミング教育についての報告があった。

	<p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所からの依頼・連絡事項 鈴村所長から、管理職のパワハラ（三河の校長：停職1か月）はいけないが、多少の厳しい指導はよい。 （自信をもって指導してほしい。） ・事務職員の懲戒処分事例からギャンブル好き・不摂生な生活の職員に留意してほしい。 <p>(3) 愛知県町村教育長協議会総会の報告について</p> <p>ア 会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の多忙化解消に向けた取組（教育は人なり。教師が元気で子どもと向き合うことが大切。） ・学習指導要領の公表3月にされた。地域に開かれた活動。何が出来るようになるか。英語1コマ増で話し合いを。 ・東海北陸教育長研究協議会愛知大会を他県から来た人に喜んでもらえるようにしたい。 「ものづくり」を「まちづくり・ひとづくり・絆づくり」をテーマにしていきたい、と話された。 <p>以上で報告を終わります。質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長からの報告を終わります。次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
酒井参事	<p>(1) 6月校長会について</p> <p>ア 5月27日、小学校にて運動会が開催された。二つの小学校で心配ごとが発生したが、学校側の適切な対応があった。</p> <p>イ 諸輪中学校が、体育祭を5月25日実施予定だったが、順延、予備日も順延となった。来賓等への連絡等で課題が見えた。 今後、来賓の皆様は学校のメールに登録していただき、メール配信システムにて連絡をとる方法を今後検討していきたい。</p> <p>ウ 東郷小学校児童が自転車でのけが等があり、6/21にトラック協会を活用した「交通安全教室」を実施した。</p> <p>エ 全小学校プールの授業開始時期を前にして、救急救命法、AED使用訓練を実施しました。特に春木台小学校では、プール事故に備え、プールサイドでの事故発生シミュレーションを実施した。</p> <p>オ 高嶺小学校が今年40周年を迎えます。</p> <p>カ 各学校において、児童生徒が学校に慣れてきて、けがや不登校傾向、友達とのトラブル等がでてきた。しかし、どの学校もその場で適切に対応している。</p>

	キ 職員の在校時間が長い職員が固定化されることがないように管理職が声かけ、面談等を実施している。と報告がありました。
学校教育課長	(2) 後援名義の使用許可について、1ページをご覧ください。過去と同様の内容であるため、4件の専決処分を行いました。 (3) 要保護・準要保護児童生徒数について、2ページをご覧ください。今回6名の認定を含めて199名を準要保護者として認定しました。
生涯学習課長	(4) 損害賠償の額の決定及び和解について 3ページをご覧ください。 平成25年8月20日に東郷町放課後子ども教室において起きた事故について、東郷町の損害賠償額を別紙のとおり決定し、これに伴う和解をしましたので、その報告を行うものです。
教育長	ただいまの報告事項について、何か質問はありませんか。
教育長	質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に、日程第5、議事に入ります。 議案第25号 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第25号をご覧ください。 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について、5ページをご覧ください。委嘱する者は5ページのとおりで、昨年と同じ者です。 発令日は平成29年6月24日です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第25号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第25号について採決に入ります。 議案第25号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第25号については可決します。 次に、議案第26号 東郷町中央公民館等指定管理者評価委員会設置要綱の廃止について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第26号 東郷町中央公民館等指定管理者評価委員会設置要綱の廃止について 6ページからをご覧ください。 この案を提出するのは、東郷町民会館指定管理者評価委員会設置要綱及び東郷町総合体育館等指定管理者評価委員会設置要綱を新たに制定することに伴い廃止する必要があるからであります。 以上お願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、議案第26号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし

教育長	質問もないようですので議案第26号について採決に入ります。 議案第26号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第26号については可決します。 議案第27号 東郷町民会館指定管理者評価委員会設置要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第27号 東郷町民会館指定管理者評価委員会設置要綱の制定について、10ページをご覧ください。この案を提出するのは、東郷町教育委員会が所管する文化施設等の指定管理者が指定管理施設に関する管理運営の状況について公平かつ適正な評価を実施するため必要があるからであります。以上お願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、議案第27号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第27号について採決に入ります。議案第27号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第27号については可決します。 議案第28号 東郷町民会館指定管理者評価委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第28号 東郷町民会館指定管理者評価委員の委嘱について15ページをご覧ください。 委嘱する者は表のとおりで、内部委員5名、外部委員2名の7名です。任期は平成29年6月23日から平成30年3月31日まであります。以上お願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、議案第28号について 審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第28号について採決に入ります。 議案第28号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第28号については可決します。 議案第29号 東郷町総合体育館等指定管理者評価委員会設置要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。
高校総体室長	議案第29号 東郷町総合体育館等指定管理者評価委員会設置要綱の制定について、16ページをご覧ください。この案を提出するのは、東郷町教育委員会が所管する体育施設等の指定管理者が指定管理施設に関する管理運営の状況について公平かつ適正な評価を実施するため必要が

	あるからであります。以上お願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、議案第29号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第29号について採決に入ります。議案第29号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第29号については可決します。 議案第30号 東郷町総合体育館等指定管理者評価委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第30号 東郷町総合体育館等指定管理者評価委員の委嘱について、21ページをご覧ください。委嘱する者は表のとおりで、内部委員5名、外部委員2名の7名です。任期は平成29年6月23日から平成30年3月31日まであります。以上お願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、議案第30号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第30号について採決に入ります。議案第30号を可決することに賛成の方の挙手を求めます
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第30号については可決します。 議案第31号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第31号 後援名義の使用許可について、22ページをご覧ください。後援名義について、「特定非営利活動法人 ひと・まち・これから」から申請がありました。 事業名は、《日帰り》もりの環 体験会の開催です。事業内容が教育の振興に寄与すると認められると思われしますので、ご審議をお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、議案第31号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第31号について採決に入ります。議案第31号を可決することに賛成の方の挙手を求めます
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第31号については可決します。 6月定例会の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定》